

ハイタク通信

岐阜一般労働組合（内部資料）
〒500-8879 岐阜市徹明通 5-8
TEL058-251-7205 FAX058-251-0641

2011年7月22日発行 No.33

岐阜で『新タクシー事業法制定推進講演会』を開催

岐阜一般労組と全自交中部等は7月7日、岐阜市『アクティブG』に於いて、『新タクシー事業法制定推進講演会』を開催した。

講演は、岐阜県タクシー協会の山田久典会長が『県下におけるタクシー協議会の進捗状況』と題して、タクシー特措法ができるまでと現在の進捗状況を説明し、現行法では、減車せずのいいとこ取りや独禁法、個タク問題があり、その不完全さが指摘された。但し、特措法の実績を上げなければ新法にもつながらないとして、協会として一層取り組むことや労側にも新法成立に向けての協力が要請された。

また、全自交本部の待鳥康博書記長からも『新たなタクシー事業法への課題』として講演が行われ、現行特措法では悪質事業者の抵抗により限界がきていると指摘され、新たなタクシー事業法の必要性が訴えられた。新事業法の概要は事業資格の免許制と更新制導入、需給調整の復活、地域ごとの範囲内運賃、台数・運賃・労働条件に関する諮問機関の設置であり、早期実現には労使で民主党に設置されたタクシー議員連盟を支援して行かなくてはならないと、くしくも前記山田会長と同じく労使共闘が訴えられた。

File02 防犯灯点灯の周知徹底を

警視庁、タクシー業界に要請

警視庁では、タクシー強盗は、①防犯仕切り板設置②GPS 事件発生時に90%の高いなど犯罪に巻き込まれた際のPS-AVMを活用した無線割合で防犯灯が点灯されている。そのほか、乗客を不審に感じた場合は、符号などで無線基地局に通報したり、警察署、交

防犯設備の充実について 置——を挙げている。

番、コンビニエンスストアな客に不審な行為が見られた場けるなどの乗務員指導を促しど援助を求めることができる 合は、地理案内などの理由を ている。場所をあらかじめ把握し、乗 設けてそうした場所に乗るつ

File02

ことしのタク強盗事例

警視庁、教訓を示す

■現場で検挙された事例	<p>◎被疑者は、運賃支払いを免れるため、乗務員に暴行を加え逃走したが、乗務員の素早い通報により、現場から約110m離れた路上で警察官に検挙された。</p> <p>◎被疑者は、運賃支払いを免れるため、ナイフを乗務員の左首筋に突き立て脅迫、さらに胸ぐらをつかむなどの暴行を加えたが、乗務員が現場直近の交番に訴え出したため検挙された。</p> <p>◎被疑者は、運賃支払いを免れるため、乗務員に暴行を加え逃走したが、目撃者の素早い通報により、現場付近で警察官に検挙された。</p> <p>被疑者は、運賃支払いを免れるため、乗務員に暴行を加え逃走しようとしたが、乗務員の素早い通報により、現場付近で警察官に検挙された。</p>
教訓	<p>★事件発生時の素早い110番通報が、現場での検挙につながった。</p> <p>★走行途中でも乗客に不審を感じた場合は、営業所への連絡や交番への乗り付け、駅口・タリ一など人の集まる場所へ着ける等、援助を求める。</p>
■被害者が負傷した事例	<p>◎目的地で運賃を請求するも降車して逃走したため、追跡したところ顔面を殴られ負傷。(顔面打撲)</p> <p>◎目的地で運賃を請求するも降車し逃走したため、追跡しさらに請求したところ顔面を殴られ負傷。(頸部打撲)</p> <p>◎目的地で運賃を請求するも降車して逃走したため、追跡したところ下腹部を蹴られ、ヘッドロックされ路上に引き倒されて負傷。(左前顔部、左下眼瞼、両膝擦過傷、全身打撲、頸椎捻挫)</p>
教訓	<p>★できる限り素早く110番通報を行う。</p> <p>★事件発生時に防犯灯を点灯、周囲に異常を知らせるなど、援助を依頼する。</p> <p>★無理に取り押さえようとせず、避難することを第一に考える。</p>
■タクシー強奪	<p>◎目的地で運賃を請求するや口論となり、乗務員の首を絞め、左足を蹴るなどの暴行を加え、さらに車両を足蹴りした後、タクシーを強取して逃走した。(防犯灯点灯あり→検挙)</p> <p>◎被疑者は、停車を命じた後、車外で乗務員に「金を貸してくれ」と申し立て断られるや所持の包丁を取り出し脅迫、乗務員がひるんだ際に車両を強取した。</p> <p>◎被疑者は、知人が運賃清算後も車両に居座り、乗務員に刺青を見せるなど因縁をつけて顔面を殴るなどの暴行を加え、さらに下車した乗務員の首をつかむなどの暴行を加え、車両を強取した。(頸椎捻挫、顔面打撲、左目挫傷、全治2週間)</p>
教訓	<p>★不審者(ことさら行き先等を変更する者)に対する警戒と基地局への連絡。</p> <p>★避難する際は、可能な限りエンジンキーを抜き取るなど、車両盗難に注意する。</p>

File01 適正化と活性化を目指す

全国に先駆け中運局と中夕連が共催

中部運輸局(森重俊也局長)がなく運賃見直し、減車が当たり前前になっている。新しい(森博一会長)は13日、名古屋市中村区の「名鉄グランドホテル」で、全国で初めて官民共催による「タクシーシンポジウム」を開いた。基調講演のほか、各地における事業活性化策の事例報告、事例報告者らによるパネルディスカッションが行われた。基調講演は、名古屋大学の加藤博和准教授が「タクシー事業が公共交通として役割を果たすために」と題して行い「タクシーはビジネスモデル

の筒井基好・事務局長が「子育てタクシー」について実施状況を説明。地方自治体側の取り組みとして、岐阜県可児市の三輪千尋・企画部総合政策課主任が「可児市デマンド方式による「可児市電話で予約バス」を、愛知県蒲郡市の小島弘明・総務部安全安心課主査が「高齢者割引タクシー制度」について報告。岐阜県東濃地区における福祉タクシーの共同配車業務に関して東濃STSの山田幹雄社長が取り組みを説明した。

File05 未減車業者に厳しい調査を

全自交中部と東中労、局交渉

全自交中部地協(大飼政則議長)と東海中労組協議会(石田正英議長)は22日、中部運輸局に対して減休車に協力しない事業者に対する厳しい実態調査を求めるなどの要請行動を行った。労働側は①減休車に協力しない事業者に対する厳しい実態調査②管内の減車率別事業者の売上開示③「地域公共交

通確保維持改善事業」の生活交通改善事業計画によるバリアフリー化設備等整備事業の補助金の拡充と、県・市町村への補助金支出の指導④⑤運転者登録制度の厳しい運用と未実施交通圏における早期実施⑥運転代行業者による白タク行為に対する指導・監督と違反事業者への登録取消⑦タクシー事業法の成立に向けた

岐阜一般からは服部書記長も局交渉に参加。運転代行の運転手の多くは兼職しており、過労運転になっていないか調査と適正な労働時間管理が必要と指摘し、公平・公正な事業競争ができるよう訴えた。

協力——の7項目を要請。中運局側は小林裕之・旅客第2課長、深谷克己・首席自動車監査官、野口欣司、小笠原洋和、野田敏幸・旅客第2課専門官、渥美昌邦・自動車監査官が対応した。要請に対して主に小林課長が回答。事業再構築を実施しない、あるいは削減車両数が少ない事業者に対しヒアリングを各運輸支局で実施していることを説明するとともに、これら事業者の経営状況に関する調査・監査については旅

客2課と監査担当との間で実施方法について詰めていると話した。減車率別の売上状況の公開に関しては、東京でのフォローアップ協議会で示された点を踏まえ「名古屋も同様に公表したい」と述べた。地域公共交通確保維持改善事業による福祉車両購入に対する補助金制度は、各特定地域協議会を通じて自治体の協調を促したいとの考えを示した。タクシー業務適正化特別措置法の適用地域指定の拡大に

については「流し営業の割合が関係してくるので全国一律は難しい」と答えるにとどまった。運転代行業の不適正営業については、08年2月に作成された運転代行サービス利用環境改善プログラムに基づき業界団体にも業態の健全化に向けた支援をしていると説明。タクシー事業法は「本省からの話はなく、本省の指示を踏まえて動く」などと回答した。

焦点

focus

消費税率改定で軽減特例を目指す

全タク連、危機感あらわに

【東京】全国ハイヤー・タクシー連合会(富田昌孝会長)は、今後の消費税率引き上げをにらみ、同税制に対する政府関係機関への要望を軽減税率適用の1本に絞る。これまで、個人タクシーとの運賃格差が生じることを懸念して免税点制度の廃止あるいは引き下げを中心に要望してきた。しかし、税率が現行5%から10%へ改定されるなど、大幅な引き上げが実施された場合、改定税率を運賃に転嫁しても増収できずに、そのまま経営コスト増に結びつく可能性が高いからだ。個人タクシー業界もタクシーへの軽減税率適用を政府側へ要望する姿勢を示しており、業界挙げて軽減特例の実現を目指すことになりそうだ。

全タク連では来年度税制改正に当たり、消費税率改定に当たって欧州地域と同様、軽減税率適用を求めることにしており、業界挙げてその実現を目指し、今後の運動の進め方など具体的な議論に入るとみられる。